

令和 3年11月

お客さま各位

群馬県信用組合

## 外国為替取引の取次業務終了について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、外国為替取引の取次業務を開始して以来、多くのお客さまにご利用いただきまいましたが、令和 4年 1月31日（月）をもちまして、外国為替取引の取次業務を終了させていただくことになりました。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当組合は、地域金融機関として、より一層のサービス向上に努めてまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 取次を終了する業務

- (1) 外国仕向送金（海外への送金）
- (2) 外国被仕向送金（海外からのご送金の受領）

#### 2. 取次終了日

令和 4年 1月31日（月）

同日をもちまして、取次業務を終了いたします。

#### 3. お問合せ・ご照会先（ご不明な点は下記の連絡先までお問合せください。）

連絡先：群馬県信用組合 事務部

電話番号：027-382-4116

受付時間：平日 9:00～17:00

以上

